

第25回全日本オールドタイマーアイスホッケーOver-50大会 開催要項

- 1 大会名 第25回全日本オールドタイマーアイスホッケー Over-50大会
- 2 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケーを楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 福島県アイスホッケー連盟
- 5 後 援 福島県、郡山市、公益財団法人福島県体育協会、
- 6 協 賛 公益財団法人郡山市観光コンベンションビューロー
- 6 期 日 令和 2年4月17日(金)～19日(日)
- 7 会 場 磐梯熱海アイスアリーナ
〒963-1303 郡山市熱海町玉川字反田1-1
電話 024-984-5377 FAX 024-984-5380
- 8 入 場 料 無料
- 9 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記2の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
 - (2) 地区を代表する単独チームでの参加を原則とするが、参加選手数が満たない場合は、ブロック選抜としての参加を認める。この場合、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会に承認を求めること。
 - (3) 選手の補充は、参加資格(1)に該当するものであれば、これを認める。(ただし、外国籍及び日本リーグ経験者は認めない)
 - (4) 選手は、男性の場合は1970年(昭和45年)3月31日以前生まれ、女性の場合は1980年(昭和55年)3月31日以前生まれの者とする。
 - (5) 選手のエントリーはOver-50のみとし、同一選手のOver-60へのエントリーは認めない。
 - (6) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
 - (7) 外国籍を有する者の登録は、1チーム2名以内とする。
 - (8) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、登録の人数制限は設けない。

- 10 参加制限 出場チーム数は、下記のとおり 13 チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。
北海道ブロック：4、東北ブロック：1、関東ブロック：2、東京ブロック：3、北信越・東海ブロック：1、近畿ブロック：1、中四国九州ブロック：1、開催地：1
- 11 競技規則 (1)原則としては、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。
但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ化委員会の独自規定として追加する。
(2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
(3) バッティング等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
(4) 1 ゲームで 3 回のペナルティを受けた選手はゲームアウトとする。
(5) ハイブリットアイシングは適応しない。
(6) アイシングの際の交代を認める。
(7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
(8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手もフルフェイス着用を推薦する。
(9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。
(10) 日本リーグ経験者及び各国代表経験者等については、同時に氷上でプレーできる選手は 2 名までとする。
- 12 競技方法 (1) リンク戦（隣同士になった 2 チームと対戦する。）を 2 ブロックで行い、勝チームには 2 ポイント、負チームには 0 ポイント、引き分け両チームには 1 ポイントを与える。
(2) 同ポイントの場合、①総ペナルティ時間の少ない順に順位を決め、それでも決しない場合は、②チームの選手の平均年齢の高い順に順位を決める。
(3) リンク戦の順位によりブロック 1 位同士で決勝戦、2 位同士で 3 位決定戦を行う。
(4) 競技時間は各ピリオド正味 15 分、練習 5 分、インターバル 3 分とする。
(5) タイムアウトは設けない。
- 13 役員・選手 (1) ベンチ入りの選手は GK2 名を含め 22 名とし、役員のベンチ入りは 5 名以内とする。GK が 1 名の場合は、メンバー表のプレイヤーの 1 名を予めサブキーパーとして明記すること。
(2) GK 登録が 1 名のチームが、不測の事態でサブキーパーに交代する

場合は、10 分間の準備時間を与える。

- 14 申込方法 (1) 選手登録は 22 名以内、ベンチ入り役員は 8 名以内とする。
- (2) 参加申し込み用電子データを公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードすること。

<http://www.jihf.or.jp/about/format.php>

ダウンロードがうまくいかない場合は公益財団法人日本アイスホッケー連盟 (jihf@jihf.or.jp) へ問い合わせること。

- (3) 参加申し込み用電子データにインプット後、電子メールにて次の 2 箇所へ送信し、なおかつプリントアウトし、所属加盟団体を通じて郵送すること。

【送付先】

(正) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘4-2

Japan Sports Olympic Square 506

TEL:03-5843-0375 FAX:03-5843-0376

e-mail : jihf@jihf.or.jp

(副) 福島県アイスホッケー連盟

〒963-1303

郡山市熱海町玉川字反田1-1 磐梯熱海アイスアリーナ内

TEL : 024-984-5377

e-mail : fukushima.ih@gmail.com

締切日：令和 2 年（2020 年）2 月 21 日（金） 期日厳守

- 15 組合抽選 令和 2 年 2 月 25 日（火）
公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会の立会いのもとに抽選を行う。また、同じブロックのチーム同士が対戦しないように取り扱うこととする。

- 16 参加料 1 チーム 100,000 円を申し込みと同時に主管連盟（下記口座）に納入すること。その際、振込人名義はチーム名で行うこと。

【振込先】 東邦銀行 西ノ内支店 普通 0194728

【名 義】 東武トップツアーズ(株)郡山支店

- 17 棄権の罰則 (1) 申し込み締め切り後に棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟及び長野県アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知すると同時に、不参加料 100,000 円を納入すること。（参加料と相殺する。）

(2) 未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認めない。

18 その他

(1) 本大会における負傷・盗難等については、本連盟は一切責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。

(2) シャトルバスの運行は行わないので、移動は各チームで対応のこと。

(3) 防具等の荷物を直接リンクへ配送することはできないので、各宿泊場所等へ配送すること。